

令和元年（2019年）台風第19号
非常災害対策本部会議（第4回）議事録

日時：令和元年10月15日（火）8:15～

場所：官邸4階大会議室

1. 被害状況報告

（内閣危機管理監）

- まず、人的被害であるが、死者については33名、前回と比べプラス18名となっているが、うち、調査中死者、心肺停止等の者が確認されたのが15名である。死者、調査中死者、心肺停止者の3つを合わせると現在62名で、昨日の段階で40名であった。行方不明、安否不明と合わせると、現在82名で、昨日の段階で61名であり、プラス21名となっている。なお、今後の見通しであるが、現在、地方自治体と連携して安否確認活動を行っているので、更に増える可能性がある。
- 次に部隊活動の状況であるが、本日も長野県長野市千曲川の穂保地区あるいは宮城県丸森町を中心に部隊、ヘリコプターを投入して、被害確認あるいは救出・救助活動を行っている。
- また、全国的に孤立箇所が10箇所程度発生してきているが、基本的には連絡が取れている。従って土砂等で道路が通れないということであるので、啓開活動、道路を通れるようにする活動とヘリ等による物資の輸送を行っているところである。
- 次に交通関係であるが、山梨県の大月、東京高尾間のJR中央線、中央高速、国道20号が通れないという状況になっているため、通勤客等の代替ルート、その他広報も行っているところである。
- 次に停電については、昨日の報告段階では7万7千軒であったが、半減以下の3万7千となった。千葉についても、昨日の3万1千軒が1万6千軒となった。水道については、依然として断水状況であるが、電力が回復したところからは一部回復状況であるが、浄水場、水道施設が被害を受けたところについては時間もかかるというところ。通信関係については、例えば、固定、NTTについては、8,450回線から5,650回線、また、携帯については、例えばドコモは59市町村から42市町村、KDDIは61市町村から39市町村ということで着実に解消されている。
- 避難者数については、昨日の報告段階で7,410人が現在の段階で5千5百人あまりとなっている。

2. 各省庁の対応状況

（防災担当大臣）

- 防災担当として申し上げる。

- 内閣府調査チームの現地での活動が本格化している。被災地における対策会議への出席や関係者との調整等を通じ、状況把握を速やかに進めている。
- 刻々と変化する被災地のニーズを踏まえ、「被災者生活支援チーム」を通じたプッシュ型支援により、昨日より、食料が被災地に届き始めた。本日以降も、食料、飲料、段ボールベッド等の物資について、順次発送を行ってまいる。

(国家公安委員会委員長)

- 続いて国家公安委員会委員長として申し上げる。
- 警察では、被災者の捜索・救助に加え、自宅に留まる方々の安否確認、避難所での防犯対策や相談対応等に取り組んでいる。
- その過程で把握した物資に関するニーズやインフラ復旧の要望などを関係機関と迅速に共有しながら、被災者に寄り添った活動を推進してまいる。
- 関係省庁においては、引き続き政府一体となって災害応急対策、生活支援に取り組んでいただくようお願いする。

(総務大臣)

- 総務省と消防庁では、甚大な被害に見舞われた県に対し、本日は、計 57 名の職員を派遣した。
- また、地方自治体間の人的支援として、5 県の 9 市町から応援職員の派遣要請があり、派遣を決定した。
このうち、長野市、佐野市、足利市において、災害マネジメント支援のための総括支援チームとして計 10 名の地方自治体職員が活動を開始している。

(農林水産大臣)

- 被災現場のニーズを丁寧に把握するため、農林水産省として引き続き、被災自治体に 30 名のリエゾンを派遣している。また、被災者へのプッシュ型での食料支援を実施してまいる。

(国土交通大臣)

- 台風 19 号により決壊した堤防は、その後の被災状況調査によって新たな箇所が明らかとなり、本日今朝 5 時時点で、国・県管理が昨日の 16 時時点から 14 箇所増の 66 箇所にも及んでいる。
- また、国土交通省では全国からの広域派遣を通じて排水ポンプ車を約 200 台以上に増強し、全力で浸水の解消に取り組んでいる。
- このうち、新幹線車両基地があり、浸水面積も約 950 ヘクタールと広大である千曲川沿いの長野市穂保地区では、13 日から 24 時間体制で排水作業に着手した。

○14日には23台の排水ポンプ車を投入し、全体の約4割に当たる、約400ヘクタールの範囲において浸水を解消したところである。

○今後も他地区も含めて仮の堤防づくりと浸水解消に全力で取り組んでまいります。

(防衛大臣)

○昨日までに2,000人の救助を行った。本日は、40機のヘリおよび地上部隊で人命救助を行う。給水支援、入浴支援、道路の啓開、倒木の除去といったことが規模を拡大して始まっているため、しっかり対応してまいります。

3. 内閣総理大臣発言

(内閣総理大臣)

○発災から3日目を迎えた。被災地では、警察、消防、自衛隊、海上保安庁の諸君による24時間体制での懸命な救出、救助、捜索活動が続いている。救助を待っている方を一人でも多く救うため、引き続き全力を尽くしていただきたい。

○浸水についても、昼夜を分かたず作業が進んでいる。特に、被害の大きい千曲川の長野市穂保地区では、昨日までに4割の浸水を解消した。今後も、仮の堤防づくりと浸水解消に全力で取り組んでまいります。

○被災者の生活支援も欠かせない。被災者生活支援チームを通じたプッシュ型支援により、必要となる水、食料、衣類、段ボールベッド、ブルーシート等を被災地に順次発送しており、食料は既に到着し始めている。また、避難所の運営支援等を行うため、県外自治体から被災自治体5県9市町村に応援職員の派遣を決定した。今後も必要に応じて体制を強化してまいります。

○加えて、被災自治体が財政上安心して復旧に取り組むことができる体制づくりが重要である。普通交付税の繰上げ交付を迅速に実施していただきたい。今年度予算では、昨今の災害被害の甚大化を踏まえ、5,000億円の予備費を確保しており、必要な財政需要には、当初予算に加え、この予備費を活用することで対応に万全を期してまいります。いずれにせよ、被災自治体の皆様が財政上安心して全力で応急対応、あるいは復旧に当たれるように、必要があれば補正予算も含めてしっかりと財政措置を講じてまいります。引き続き現場主義を徹底し、被災地のニーズを十分に踏まえながら、災害応急対策に全力を挙げていただきたい。

(以上)